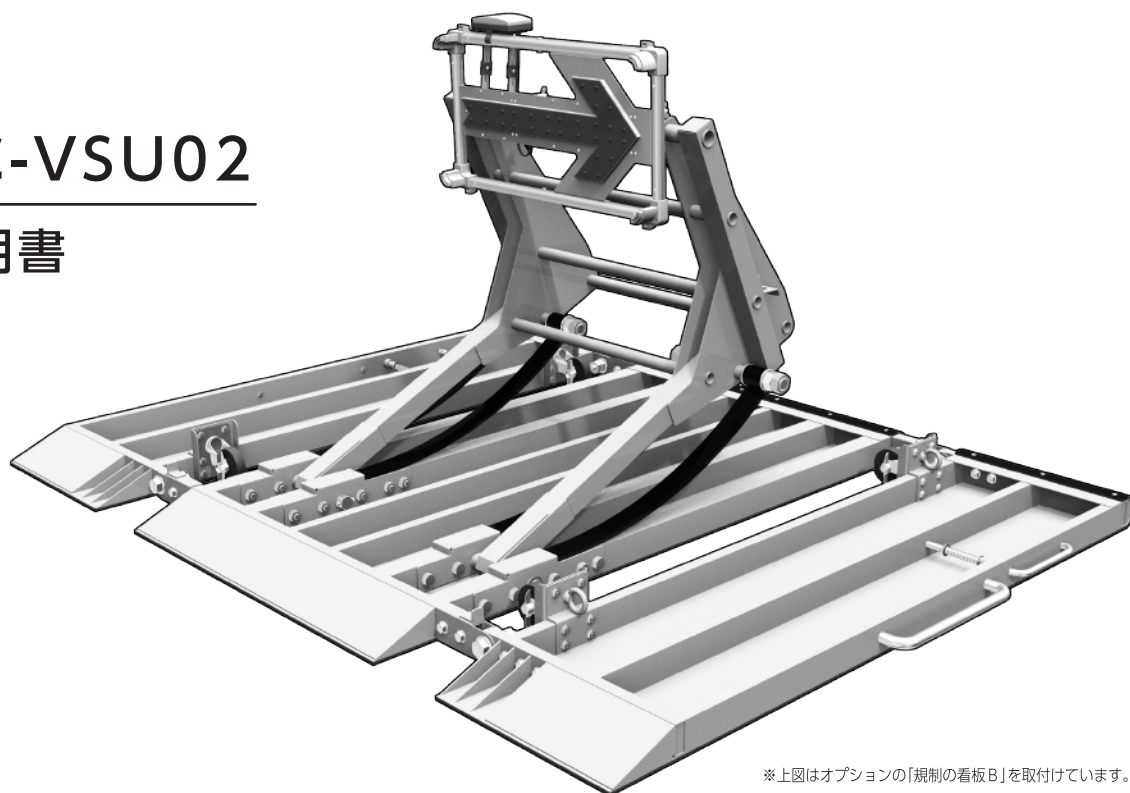


大型車対応 車両停止装置

規制の横綱®

型式 OTC-VSU02

取扱説明書



※上図はオプションの「規制の看板B」を取付けています。

このたびはお買い上げいただき、まことにありがとうございます。

- ・取扱説明書をよくお読みの上、正しくお使いください。
- ・この取扱説明書は、いつでも見る事ができるよう、お手元に大切に保管してください。

お使いになる前に「安全上のご注意」を必ずお読みください

目次

安全上のご注意	2
製品概要	4
車両への積載について	6
設置手順	7
撤去手順	9
設置方法	11
オプションについて	12
仕様	13
免責事項	13

安全上のご注意〔必ずお守りください〕

道路維持作業員への危害、誤った使い方による損害を未然に防止するため、必ずお守りいただくことを説明しています。

- 誤った使い方をしたときに生じる危害や損害の程度を、区分して説明しています。



警告

「人が死亡または重傷を負う可能性が想定される内容」を示しています。



注意

「人が軽傷を負うことや、物的損害が発生する恐れのある内容」を示しています。

- お守りいただく内容を次の図記号で説明しています。

(次に示すのは図記号の例です)



気をつけていただく内容を示しています。



してはいけない「禁止」内容を示しています。



実行しなければならない「指示」内容を示しています。



警告

下記の状態が、装置に見受けられたら使用しないでください。



禁止

- ・車両が衝突したことがある。もしくは痕跡がある。
- ・部品の破損、変形、腐食など、異常が生じている場合。
- ・ボルトなど各固定部品の欠落、欠損がある場合。
- ・運搬時および設置時に部品のゆがみなど、異常を感じたとき。
- ・底面ゴムの劣化、摩耗、損傷がある。

上記項目が 1 つでもあてはまる場合、本来の性能が発揮できず、車両の衝突時に重大な事故が生じる可能性があります。

安全上のご注意〔必ずお守りください〕（続き）

警告

修理、部品紛失などで、正規以外の部品を使用しないでください。



禁止

修理の必要性、部品の紛失がある場合には、使用を中止してお問い合わせ先にご連絡ください。異常がある場合や、正規部品以外を使用した場合、装置の性能が十分に発揮されず重大な事故につながる可能性があります。



設置条件を守り、正しい位置に設置してください。

正しい位置に設置しない場合、装置の性能が十分に発揮できません。
また、重大な事故につながる可能性があります。



設置、積み込み、積み下ろしの際は、周囲の交通状況や他の作業員に注意しておこなってください。

注意



指はさみ注意

本装置には可動部分があります。

指や手をはさまれないように注意してください。

怪我の原因になることがあります。

装置の設置時および移動、運搬する場合には、板バネの隙間、ヒンジ部などに指や手を入れないように注意してください。



車両荷台への積み込み、積み下ろしの際は、クレーンを使いおこなってください。設置は2名以上でおこなってください。

本装置の重量は約200kgとなっています。装置の落下により思わぬ怪我や事故、装置の破損を回避するため、クレーンをご使用ください。
設置作業には、必ず2名以上で作業をおこなうことを遵守してください。

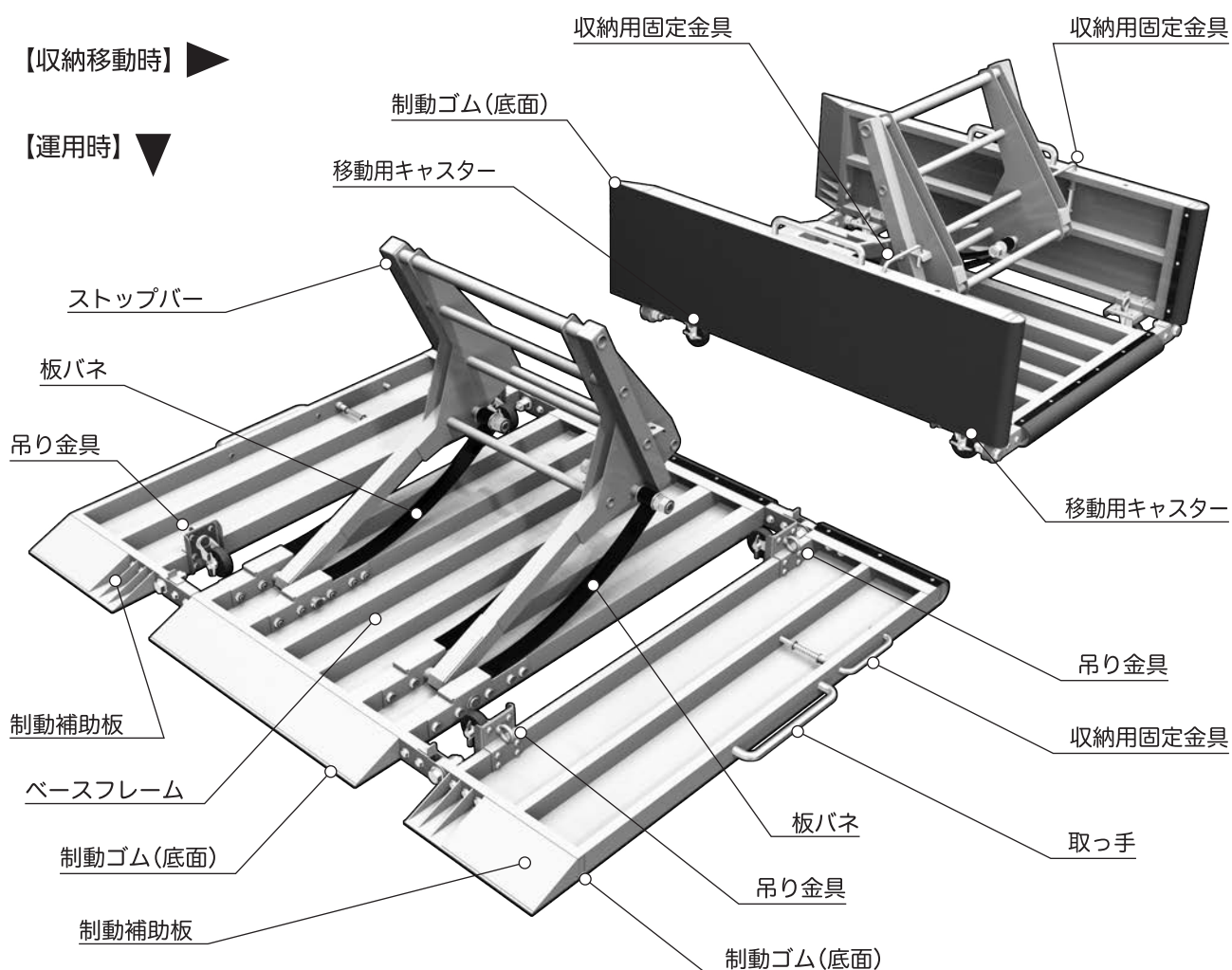
● 製品と本書に記載したイラストは異なることがあります。

製品概要

大型車対応車両停止装置“規制の横綱”は、工事などによる道路車線規制区域に誤って進入した車両から、工事作業員の方の命を守り、車両を安全に停止させることを目的とした装置です。

装置に対して正面衝突はもちろん、オフセット衝突や斜め方向からの衝突にも制動効果を発揮できるようにつくられています。

構成図



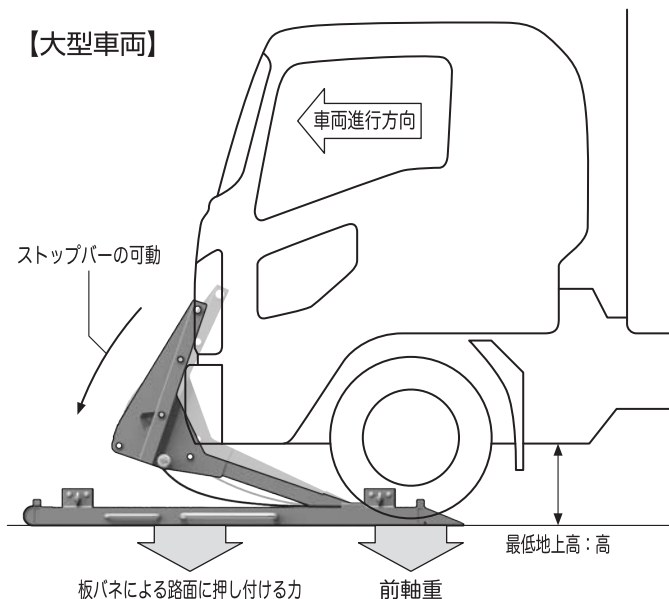
設置と撤去について

“規制の横綱”は大型車対応の車両停止装置です。装置の設置および撤去作業時の取扱いには安全に配慮し、十分ご注意ください。

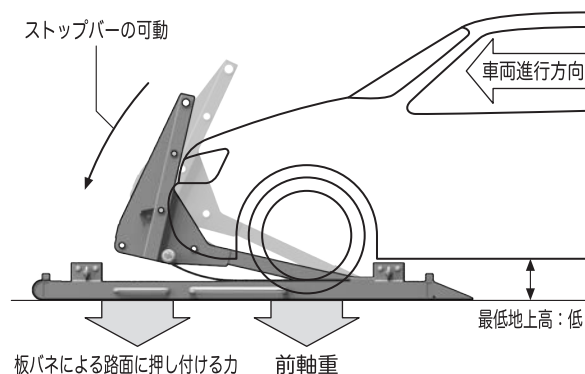
本装置は車両にて設置現場へ運搬し、クレーン(吊り作業)により荷台から降ろして設置します。ユーザビリティを考慮した設計となっており、手順の慣熟により短時間で設置、撤去が可能です。

動作イメージ

【大型車両】



【普通車両】



車両軸重に加え、ストップバーから伝えられた板バネの反発力をベースフレームを通して路面に伝達し、底面の制動ゴム材の摩擦抵抗によって車両を停止させます。

また、ストップバーの可動によって、接触時に車両が上方向へ逃げようとする力の分散も抑制し、さらに最低地上高の高い車両、低い車両を問わず対応可能としています。

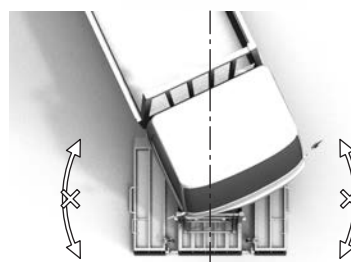
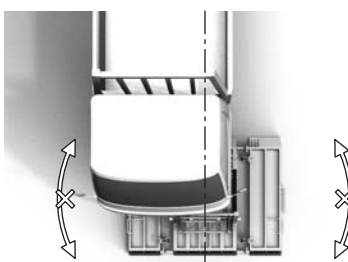
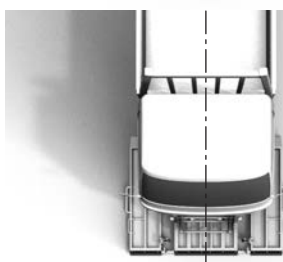
正面衝突



オフセット衝突



斜め衝突



接地面積（制動ゴム面積）を大きくとることにより、中心からずれた衝突および角度の付いた衝突においても装置自体が回転、離脱しにくく正面衝突と同様な停止機能を持った構成となっています。

車両への積載について

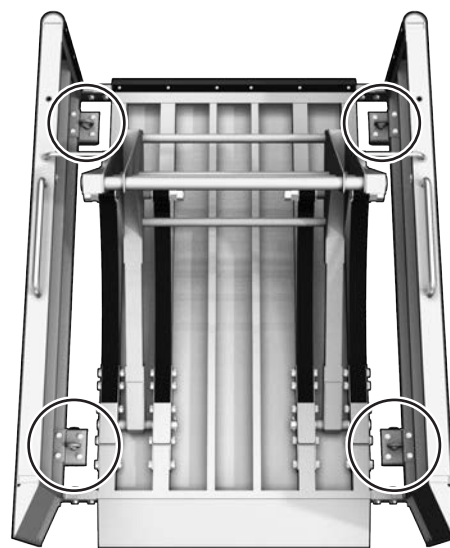
“規制の横綱”の積み降ろし

本装置“移動用キャスター”の「ストッパーが効いている」ことを確認し、作業を開始してください。



注意

積み降ろし作業前に、移動用キャスターの“ストッパーを4箇所”必ずかけてください。



▲「キャスター」と「吊り金具」の位置(4箇所)

《トラック荷台に積み込む場合》

- ・上図に示す円に囲まれた位置4箇所(キャスター基部)に“吊り金具”があり、クレーン・吊り具などに付随するワイヤーロープ、スリング等のフックを取付けます。
- ・クレーンを操作し“規制の横綱”を荷台に載せ、ラッシングベルトなどで走行中移動しないように固定します。



警告

落下による事故を防ぐため、吊り上げの際はフックが4箇所「確実に取付けてある」かを必ずご確認ください。



警告

安全のため吊り上げ前に“規制の横綱”各部のボルト類にガタつき、ゆるみなどはないか必ずご確認ください。必要に応じて増し締めをおこなってください。異常がある場合、使用はおやめください。

《トラック荷台から降ろす場合》

- ・上記、積み込む場合と同様に“吊り金具”4箇所へ、クレーン・吊り具などに付随するワイヤーロープ、スリング等のフックを取付けます。
- ・クレーンを操作し“規制の横綱”を極力平坦な場所へ降ろします。



禁止

制動補助板を展開状態(運用時の状態)で吊り上げないでください。
ヒンジ部および制動補助板に、損傷が生じる場合があります。

設置手順

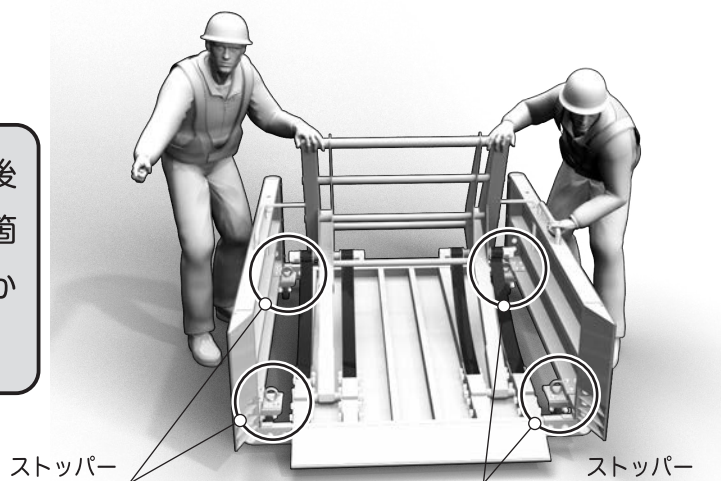
1.

所定の場所への移動

移動用キャスター4箇所の“ストッパーを解除”し、設置する所定の場所まで移動します。



所定の設置場所に到着後は、移動用キャスター4箇所の「ストッパーを必ずかけて」ください。



注意

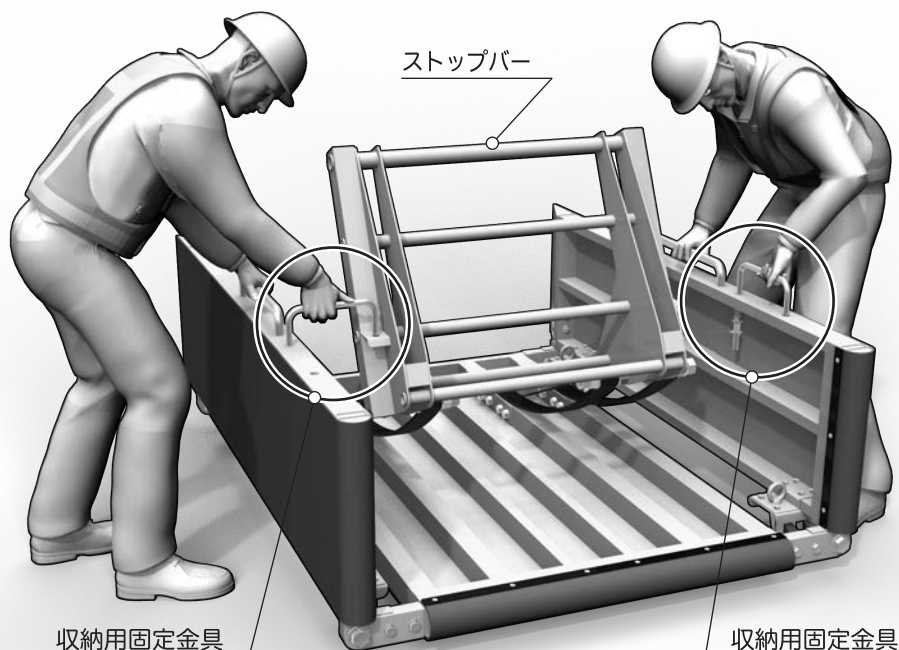
路面の傾斜などによって予期せぬ方向へ移動しないよう、必ず2名以上で作業にあたってください。

2.

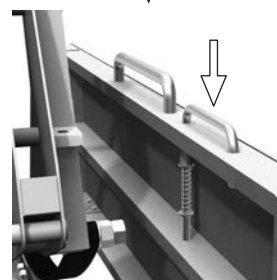
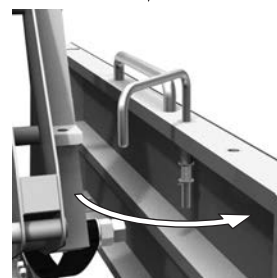
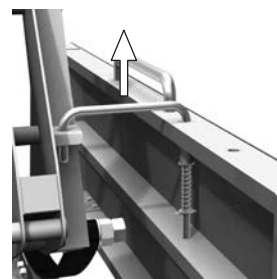
収納用固定金具の解除

移動用キャスターの「ストッパーがかかっている」ことを確認してください。

“収納用固定金具”をストッパーから引き抜きます。そのまま90度回転させて制動補助板の穴へ差し込みます。



【収納用固定金具】

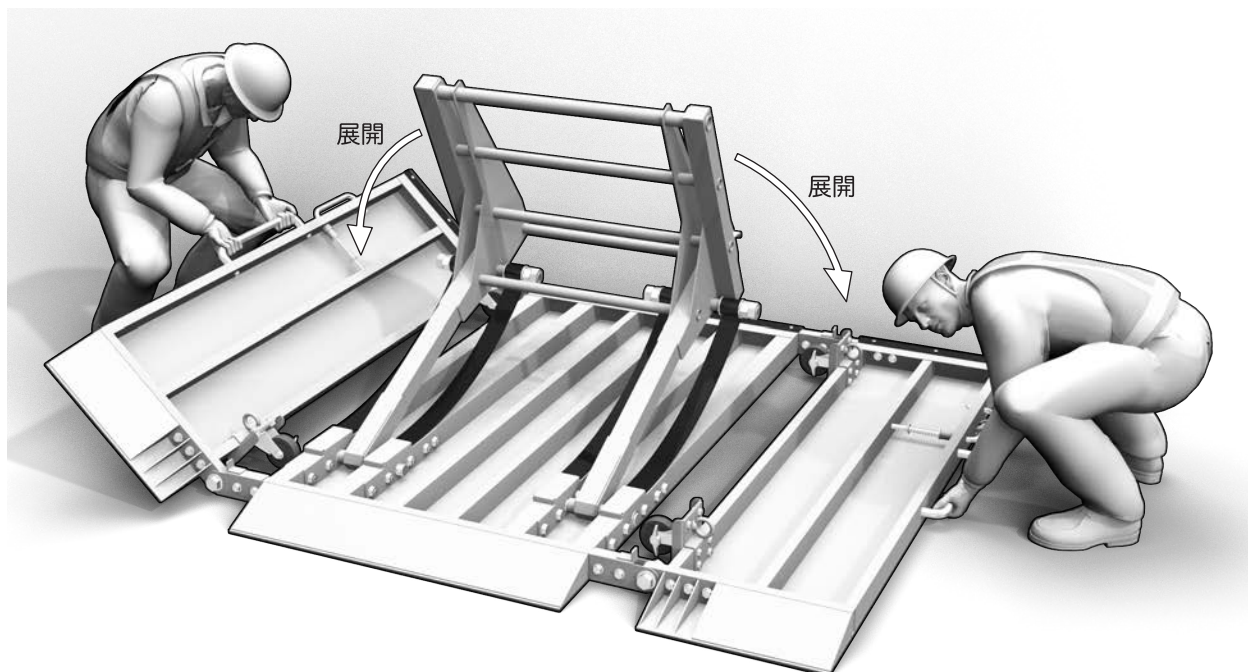


設置手順（続き）

3.

収納用固定金具の移動

制動補助板の取っ手を持ち、左右に展開します。



注意

足への落下および思わぬ怪我、事故防止のため“補助板の展開作業”は「必ず2名以上で作業」をしてください。

4.

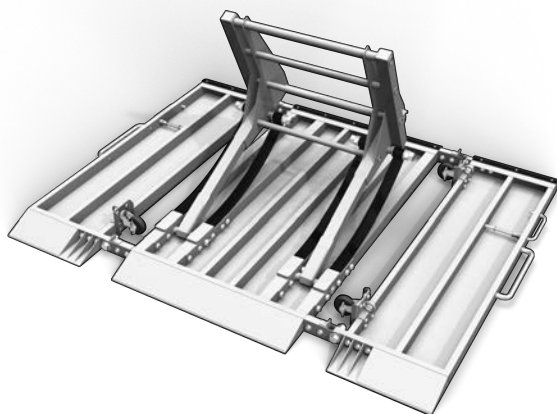
設置の完了

各部品の損傷、脱落など、異常がないか点検確認して設置完了です。



警告

設置後の点検および積み降ろし作業時、設置作業時に少しでも異常が認められた場合は、本装置の使用は“安全のため”おやめください。



禁止

制動補助板を展開状態（運用時の状態）で吊り上げないでください。
ヒンジ部および制動補助板に、損傷が生じる場合があります。

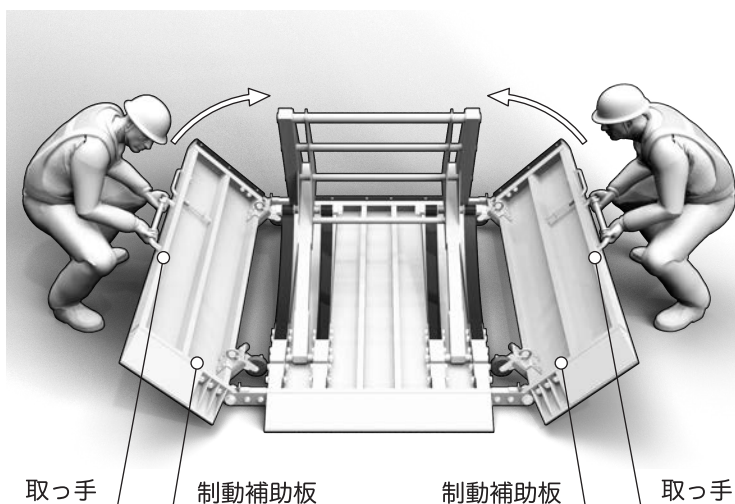
撤去手順

1.

補助板の折りたたみ

装置両側の“取っ手”を持ち、制動補助板を起こします。

移動用キャスターが接地しますが、装置設置の際に「ストッパーが効いている」ため装置全体が移動しない状態となっています。



⚠ 注意

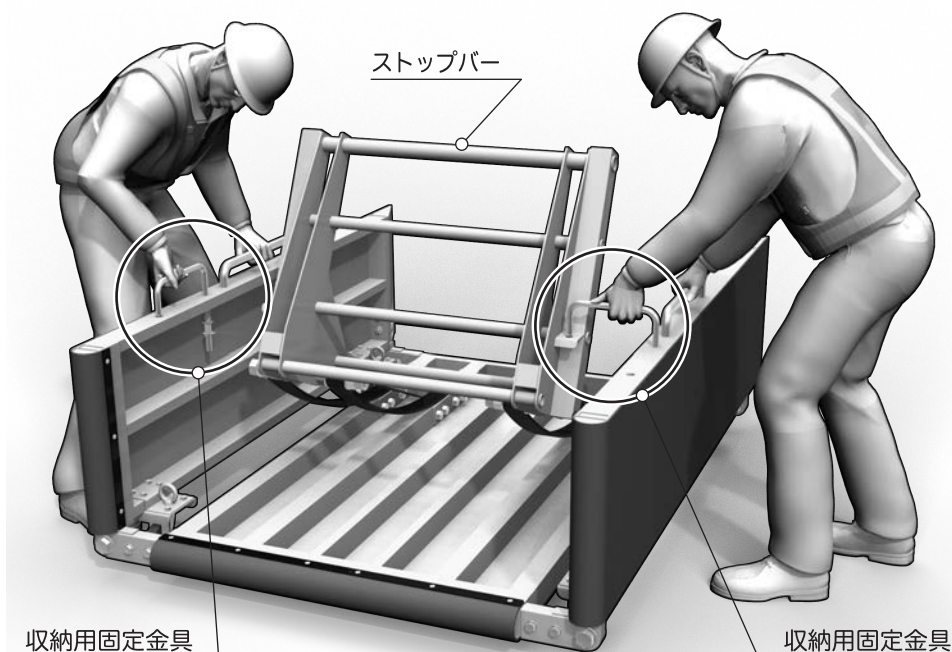
思わぬ怪我、事故防止のため“補助板の折りたたみ作業”は、「必ず2名以上で作業」をしてください。
“制動補助板”が倒れて怪我をしないよう、慎重に作業してください。

2.

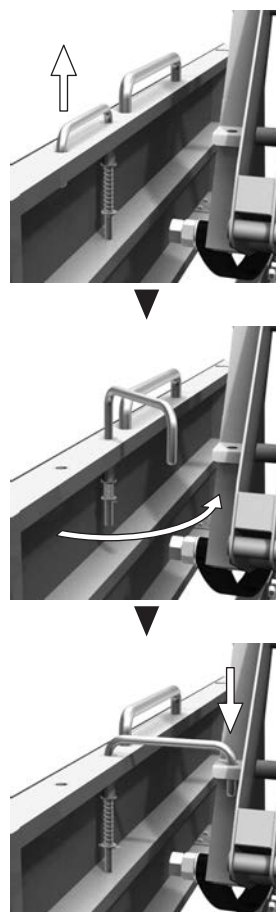
収納用固定金具の移動

“収納用固定金具”を制動補助板から引き抜きます。

そのまま 90 度回転させてストッパーの穴へ差し込み、制動補助板を固定します。



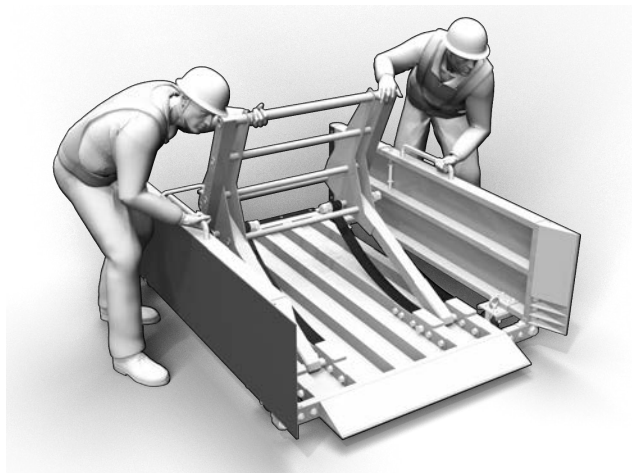
【収納用固定金具】



撤去手順（続き）

3.

積み込み場所へ移動



制動補助板の固定が完了したら“移動用キャスター”のストッパーを解除し、積載する車両クレーンの作業有効範囲内まで移動します。



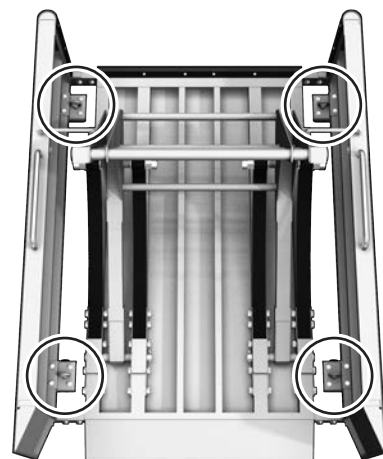
注意

路面の傾斜などによって予期せぬ方向へ移動しないよう、必ず2名以上で作業にあたってください。

4.

撤去の完了

“移動用キャスターのストッパー”をかけます。
規制の横綱“吊り金具”4箇所（キャスター基部）へ、クレーン・吊り具などに付随するワイヤーロープ、スリング等のフックを取付けます。
クレーンを操作し“規制の横綱”を荷台に載せ、ラッシングベルトなどで走行中移動しないように固定して完了です。



▲「キャスター」と「吊り金具」の位置（4箇所）



警告

吊り上げ作業の前に、移動用キャスターの「ストッパーが効いている」ことを必ずご確認ください。

必ず吊り金具“4箇所”を使用して吊り上げてください。

吊り金具ではない部分での吊り上げは、絶対におこなわないでください。装置の落下や破損の恐れがあります。



禁止

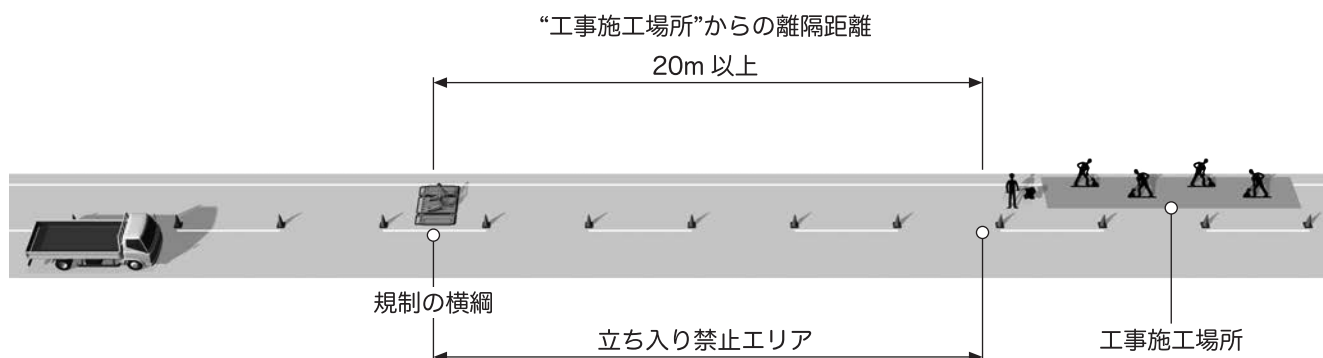
制動補助板を展開状態（運用時の状態）で吊り上げないでください。
ヒンジ部および制動補助板に、損傷が生じる場合があります。



本書6ページ記載の『車両への積載について』の項も併せてご参照ください。

設置方法

設置イメージ図(高速道路)



大型車対応車両停止装置“規制の横綱”は、工事施工場所から 20m 以上離れた位置に設置してください。また、その間 20m 以内に交通誘導員、工事作業員は立ち入らないように注意してください。

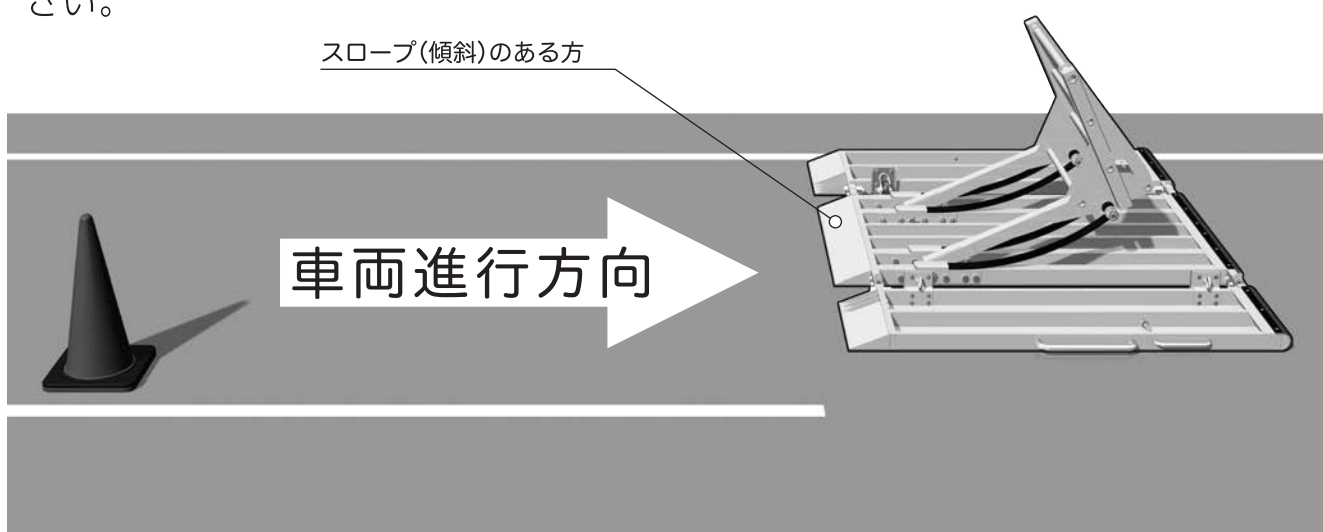


警告

衝突車両が停止するまでの移動距離が発生するため、大型車対応車両停止装置“規制の横綱”は、工事施工場所から「20m 以上」離れた位置に設置してください。

設置方向について

車両の進行方向に対して、下図の向きとなるように“規制の横綱”を設置してください。



警告

設置方向が正しく守られていない場合、本来の機能を発揮できないほか、重大事故につながる恐れがありますので必ず守ってください。

設置方法（続き）

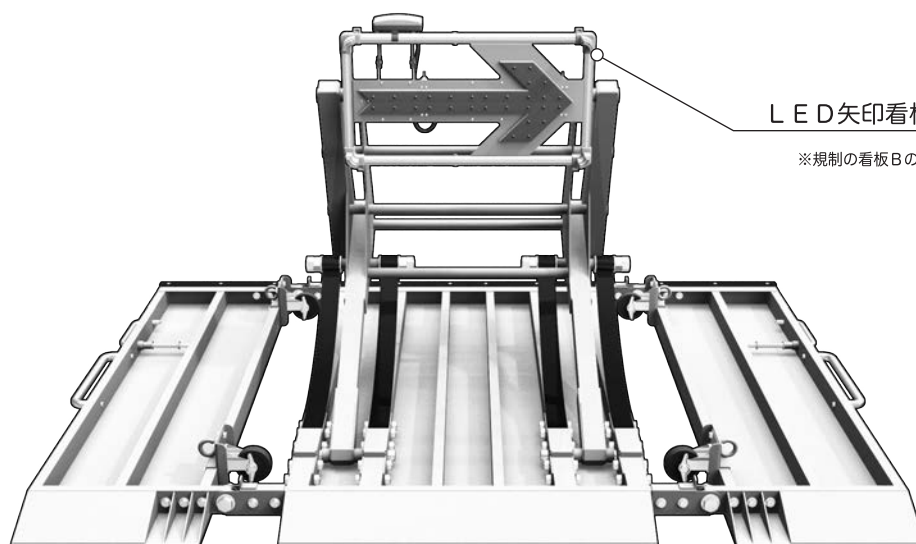


警告

- ・大型車対応車両停止装置“規制の横綱”はアスファルト路面、およびコンクリート路面用に開発されました。未舗装路面を含め、砂、土などが付着した路面状況の悪い場所では、効果が十分に発揮されない場合があります。
- ・湿潤路面では乾燥時に比べ、停止距離が長くなります。また、凍結および積雪路面の場合は、制動効果を発揮できません。
- ・現場の状況であったり、進入車両のスピードなど、ありとあらゆる条件により、“規制の横綱”の効果が十分に発揮されないことがあります。
- ・大型車対応車両停止装置“規制の横綱”は、進入車両を必ず、確実に停止させることを保証するものではありません。

オプションについて

矢印板

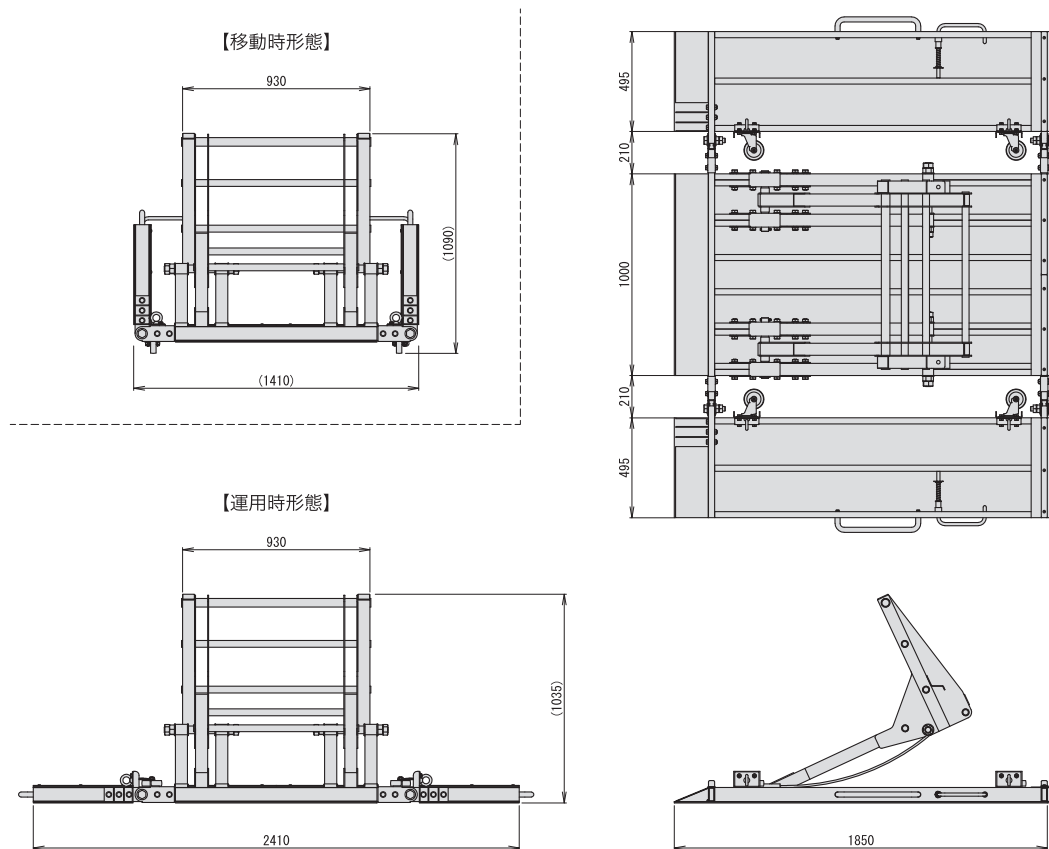


LED矢印看板“規制の看板B”

※規制の看板Bの自立スタンドを取外します

LED矢印看板“規制の看板B”を「規制の横綱」のストップバーに取付けます。矢印部分は高輝度反射材に加えてLEDの発光により、明るい日中はもちろん、夜間においても遠方からの視認性に優れ、車線規制区間への車両の進入防止に貢献します。

仕 様



名 称	大型車対応 車両停止装置 規制の横綱
使 用 材 料	アルミニウム・鉄鋼・ゴム
表 面 処 理	焼付塗装
重 量	約200kg

※ 製品の外観および仕様は、改良のため予告なく変更する場合がありますのであらかじめご了承ください。

免責事項

お客様が本製品を使用するにあたり、下記に該当する事項を含め、いかなる損害に対して、当社は一切の責任を負いません。あらかじめご了承ください。

- ・ 正規以外の部品を使用した修理および、お客様自身による修理または改造
- ・ 構成部品が破損、変形、腐食、摩耗、欠落、欠損している状態での本製品の使用
- ・ 取扱説明書に記載されていない方法での使用

© 2013 Pearson Education, Inc. or its affiliate(s). All rights reserved.

製造元：

OTC 株式会社 近江テック

〒522-0033 滋賀県彦根市芹川町 380 番地

TEL：0749-22-5850

FAX：0749-22-5860

<https://ohmijikou.jp>